

八丈島の農業と振興政策に関する分析

小 澤 卓

目 次

1. はじめに
2. 八丈島と農業の現況
 - 1) 八丈島の現況
 - 2) 農業の現況
3. 先行研究
4. 分析及び結果の考察
 - 1) 分析概要とデータについて
 - 2) 分析結果とその考察
5. 今後の課題

1. はじめに

八丈島は、東京都伊豆諸島の離島であり、東京本土から南へ287kmの距離にある。全域が離島の八丈町を、八丈島と八丈小島により形成しており、基幹産業である農業、漁業に加え、伝統的な保存食である「くさや」の水産加工や、伝統織物「黄八丈」の生産と、観光業が盛んな島である。

八丈島の第1次産業就業者比率は、約16%と東京都本土と比べて高く、特に農業は、温暖な気候を生かした観葉植物、花卉栽培を主力としており、フェニックス・ロベレニーは島の特産として国内市場のほぼ100%を占め、ヨーロッパにも輸出している。島の課題である後継者育成についても、この花卉栽培を軸にして事業を展開している。

近年では、移住定住政策を推進している。八丈町(2016-a)『八丈町人口ビジョン—八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略—』の基本目標のなかに、「定住促進・島外からの移住受入推進」とあり、今後の町の取り組む施策として移住定住策を位置付けている。

離島振興で重視される移住定住政策は、後継者対策に繋がるために、農業振興策は離島にとって無関係ではない。移住者の生産活動が行えなければ所得を得る糧を得ることができない。

また相互に、第1次産業が定住のための産業となりうるかが重要である。離島地域に住民が住み続けるためには、まず何よりも暮らしていけるだけの所得を確保しえるだけの産業が地域になくってはならない。就農することが生活しえる所得へ結びつかなければ、地域への定住に繋がりにくいと考える。

地域の持続可能性を考える上では、農業政策のみを取り上げて分析するのではなく、移住定住政策といった近年の地域の維持を図っていくための政策との連携が欠かせない。そこで、本稿においても、雇用や後継者対策に結びつけるために、農業の労働生産性と住民の所得にどのように結びついているのかを分析、考察することが本稿の出発点となっている。

離島の農業生産額、産業分類別就業者数のデータから労働生産性といった離島農業の分析をするだけでなく、住民の所得との関連性を分析することで、離島振興策との関連性を踏まえた提言をおこないたい。八丈島の農業と振興施策を研究対象とすることで、全国の離島についても参考になると考える。

本稿の構成は次の通りである。2章では八丈島の現状および農業の現状について整理する。3章では、八丈島の農業振興に関連する先行研究とともに、分析手法をレビューする。4章では八丈農業の生産と所得の関係性について分析する。最後に5章では、分析結果を踏まえ、八丈町の農業振興と移住定住などの振興策を踏まえ、政策的インプリケーションと今後の研究課題について述べる。

2. 八丈島と農業の現況

1) 八丈島の現況

平成27年度の国勢調査による、東京都八丈町の人口は7,490人、世帯数は4,317世帯である。面積69.11km²、周囲58.91kmであり、伊豆諸島の中では人口も多く比較的大型の離島である¹⁾。

八丈島へのアクセスは、航空機の定期便1日3往復飛んでおり、羽田空港から八丈島まで片道約55分。旅客船では、1日1往復、竹芝桟橋から底土港と八

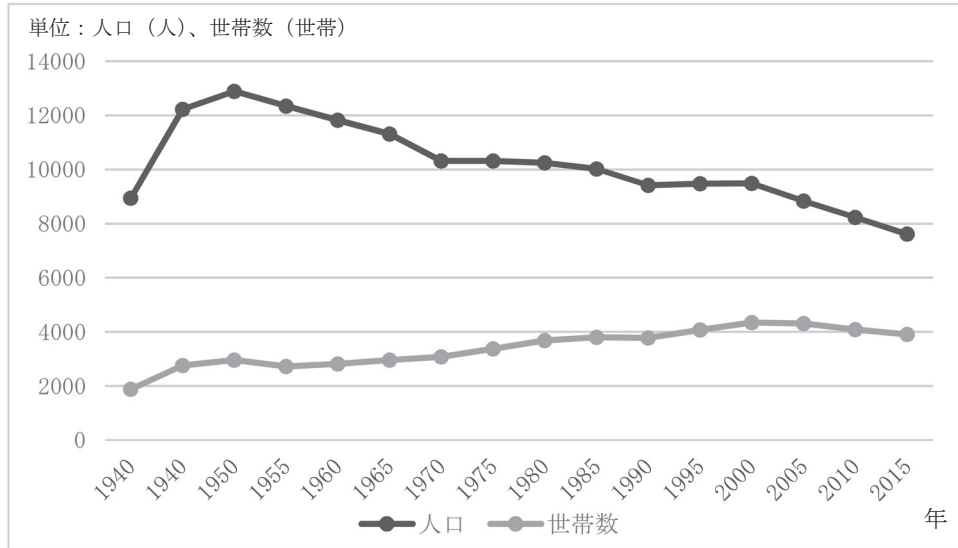


図1 八丈町の人口世帯数の推移

出典) 離島系統年報より著者作成

重根港へ片道約10時間20分かけて行くことができる。

島の気候は年間平均気温が17.8度と温暖であり、降水量は年間3,202.4mmと、日本全体の平均1,718mmと比べて多い。温暖な気候故に、戦後から観光業へも取り組み、八丈島観光協会の調査による平成28年度の実績では、110,642人の観光客が来島している²⁾。

島の人口推移については、図1のように、1950年をピークとして、減少傾向にある。平成29年4月1日現在の高齢化比率は、65歳以上の高齢人口比率が39%である。人口問題研究所(2018)によれば、2045年までの予測では人口が半減すると推計されており、将来の地域社会の維持が懸念されている。そのため、八丈島に限らないが、島での移住定住政策を通じた地域の維持と活性化が課題となっている。

島内の教育機関は、小学校3校、中学校3校、都立八丈高校がある。全国の離島においても、高等学校の卒業後に、進学や就職のために島を離れることが多い。そのため、平成29年度から都立八丈高校の魅力化事業にも取り組み、島外からも生徒を募集しており、魅力的な教育環境の整備を目指している。

教育機関と並び定住条件として重要な医療機関は、東京諸島の唯一の病院である、町立八丈病院を備えており、島内で出産もできる環境がある。

平成25年度から施行された新たな離島振興法の下では、無人島化の防止、定住条件の確保が明記され、離島への住民定住に必要な措置として、これまで以上に産業振興の必要性、雇用の確保の必要性が見直されている。八丈島は、昭和28(1953)年の離島振興法が制定されて以来、法施行当初より振興の対象として指定されている³⁾。加えて、平成28年4月に公布された、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案」に排他的経済水域の起点となる有人離島であり、本土からの距離と人口減少率から選ばれた離島が、国境離島として指定されており、八丈島においても本法に指定をされ新規起業や雇用の創出に係るさらなる支援策が実施されつつある⁴⁾。

もちろん、これまでも八丈町は第1次産業を中心として、観光業と効果的に組み合わせた振興や、担い手育成に努力し、地域の活性化を図ってきている。地域活性化をけん引するような島内の人材の育成も欠かせないため、平成29年度より、総務省の地域おこし協力隊を採用し、移住定住を推進し、新たな雇用創出を模索している。

2) 農業の現況

平成28年度の八丈町勢要覧によれば、就業者数は全体で4,064人であり、産業分類別では、第1次産業639人(15.7%)、第2次産業629人(15.5%)、第3次産業2,771人(68.2%)となっている。第1次産業の中でも農業529人、漁業103人、林業7人と、農業就業者が多い。農業就業者数は、図2にあるように減少傾向にあり、平成2年の993人から平成22年には605人と減少している。その反面、第3次産業については上昇傾向にある。2015年農林業センサスに基づく八丈町(2015)によれば、八丈島の農業労働は、農業就業人口426のうち、基幹的農業従事者数413であり、65歳以上が275人と半数を超えており、高齢化が進んでいる。

同資料によると、農林水産業生産額では、農業生産額は約17億9千万円とあり、主な構成としては、切り葉・花卉、球根、観葉植物、畜産物等が挙げられる⁵⁾。八丈町の歳出総額7,338,951千円、平成28年度現在では、そのうち農・畜産業費165,458千円、林業費27,565千円、水産業費107,581千円を歳出し、町として

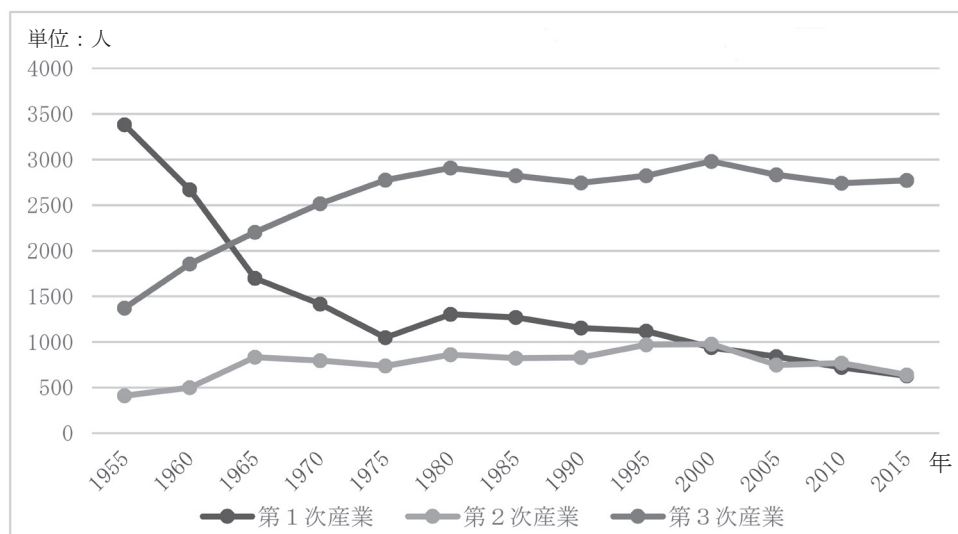


図2 八丈町の産業別就業者数の推移

出典) 離島統計年報より著作成

の重要性が窺える。

同調査の農業経営体数・農家数では、総農家数370戸。農業経営体数348経営体であり、そのうち家族経営体数が345経営体と大半を占める。また348経営体のうち、組織経営体が3経営体であり、法人格を持つのは2経営体となっている。雇用労働は、常雇い30人、臨時雇い204人と島内の雇用受け入れ先として役割を果たしている。

八丈町の総土地面積7,221haのうち、畑耕地面積は417ha（田耕地面積0ha）である。このうち、1.5ha未満の畑耕地面積の経営体が全体の87%を占める⁶⁾。

農業従事者の高齢化、担い手不足により遊休農地が増加していることから、耕作放棄地解消に向けた取組として、平成11年度から東京都八丈支庁、中央農業改良普及センター八丈支所、八丈町、八丈町農業委員会、八丈島農協を構成メンバーとした遊休農地活用計画検討会による話し合いのもと、遊休農地解消総合対策事業を活用し、遊休農地を解消のための基盤整備を実施している。解消後の遊休農地を担い手に集積し、経営構造対策事業により温室を整備し、現在、切葉のレザーファン、ルスカスを栽培している。

八丈町農業委員会(2016)によれば、平成27年度では、管内の農地面積618haのうち、これまでの集積面積は57ha、集積率は9.26%となる。同農地面積のうち、

遊休農地面積89haであり、遊休農地率14.4%である。

表1の生産額を品目ごとに比較すれば、いかに花卉栽培が八丈島の主力であるかが理解できる。

表1 八丈町の農業産出額（単位：千万円）

耕種	
いも類	1
野菜	40
果実	1
花き	263
種苗・苗木類・その他	2
畜産	
肉用牛	3
合計	311

出典) 農林水産省(2015)より著者作成

耕地面積417haに対して、産出額が180千万円とすると、1haあたりの産出額、すなわち土地生産性は2.32千万円と推計できる。加えて、花卉栽培に関しては、単純に表1の花き生産額と、表2の経営体数及び、栽培面積で除した場合、花卉栽培をおこなう1経営体あたり平均して約800万円、1ha当たりの土地生産性は1千万円と推計される。

表2 花き・その他作物の経営体と栽培面積

	農業経営体数	栽培面積 ha
花き類	298	218
花木	12	10
その他の作物	15	18
合計	325	246

出典) 農林水産省(2015)より著者作成

八丈町関係者からのヒアリングによれば、八丈島の農業振興にとって、一番の課題は、後継者育成であるとのこと⁷⁾。八丈町では、公益財団法人島しょ振興公社と連携し、農業、漁業の新規就業者の募集をおこなっている。さらに、平成20年より八丈町農業担い手育成研修センターを開設し、島内外を問わずに広く研修生を募集している。平成30年度には受け入れ上限の6名の研修生を迎えている。研修生は、ルスカス、レザーファン、フェニックス・ロベレニー、ストレッチア、キキョウ、レモン、明日葉の7品目の栽培を研修期間の4年間で

習得する。

研修生には農地がないために、研修期間終了後までに農地を確保しなければならないことが課題となっている。施設整備については、ハウス整備の補助があり、農協への加入と、各部会に加入することを条件として、団体単位での予算申請により補助を受けることができる。ただし、研修期間の終了までに、ある程度は設備投資の予算を貯蓄しておく必要があるとのこと。

平成29年度はフェニックス・ロベレニーが台風や塩害などの被害により、平成28年度に比べて生産額が半減している。塩害があった当時は、八丈島が唯一の産地であるために災害時の国の収入保険制度等がなかった。今後は産地としての安定的な収入確保のために災害時の対応や制度環境を整えていくことが求められている。

八丈島の観光は、季節の花や観葉植物が南国の島らしさを演出しており、島の農業景観が観光資源ともなっていることから、農業と観光業は密接な繋がりをもっている。そのなかで危惧されるのは、近年フリージアやストレチアの球根栽培農家が減少していることである。島の農業の現状からも、移住定住策や観光振興との連携が必要であり、観光や島のイメージとして欠かせない花卉栽培と、稼げる農業との両立を目指せるかが課題であると思われる。

3. 先行研究

八丈島の農業の知見については、八丈町(1973)より、歴史的に度重なる飢饉に見舞われてきた背景と、唐芋(かんも)、サツマイモの導入栽培によって乗り越えてきたことや、離島振興法の指定といった島の歴史的経過を知ることができる。八丈町(2001)は、八丈島の園芸植物の栽培に関する歴史的な経過が記されており、昭和30年には「八丈島航空輸送農業協同組合」を設立し、花卉類を本土へ空輸することも検討するなど、現代にも通じる施策を検討していたことが理解できる。

八丈島の農業や経済学的分析に関する先行研究については、農業の個別の品目や、明日葉、観葉植物、花卉栽培に関する歴史的経緯や農業経営体への調査、生産の側面から分析する研究がある。

浮田他(1975)では、離島農業に関する研究を整理している。離島の課題として、地理的条件により海上交通、離島航路に係る、輸送費用と輸送頻度や、通勤し難く若年層の流出につながるといった、離島の普遍的な問題に言及している。農業に関連し、離島の地形上、平地が少なく傾斜耕地が多いために生産性が低いとし、水利条件が整っておらず、畑作の比率が高いことを挙げている。加えて、同研究では八丈島についての研究があり、農業振興に関する「日本のハワイ」として観光振興を進めたのは、花卉栽培、観葉植物の栽培といった景観が、八丈島の南国らしさを形成することとなり、園芸農業景観そのものが観光資源になることに言及しており、島のイメージに象徴されるように、農業と観光が不可分であることが分かる。

増井好男(1994)では、日本全体の経済状況、外部環境が変化するなかで、花卉栽培農家がどのような対応しうるのかに、また花卉栽培が島の振興について果たしてきた役割について述べられている。

我が国の花卉産業と地域に関する研究をサーベイした両角(2008)では、花卉栽培の産地の研究、花卉産地の問題について先行研究をしている。これらの三つのテーマについては、これまで分けて議論されることが常であったが、統合して研究されることや、グローバル化の影響下における対応や、環境問題への対応といった現代的な課題への適応、流通形態を把握する必要性について述べている。産業だけではなく、産地となっている地域そのものの課題を見据えた研究をおこなうことの重要性を指摘しており、本稿の問題意識と共通する。

竹島(2014)が東京都の農業と耕作放棄地と新規就農者について詳細な調査分析をおこなっており、八丈島についても耕作放棄地解消事業による、耕作放棄地解消と新規就農者の受け入れ、定着の状況を調査し、課題を明らかにしている。八丈島の就農に関する調査でもあり、本稿とも関連が深いために、同論文が指摘する3点の課題について触れておきたい。

第一に、アシタバを中心に進めている耕作放棄地の解消は、アシタバは面積あたりの収益が限られており、経営安定化のためにはある程度の面積を要するため、雇用労働力の調達が可能であれば新規参入や規模拡大も可能となるため、島内の労働力や農地の情報を得られることが条件としている。

第二に、施設園芸による耕作放棄地の解消は、新規就農者や後継者の参入や

規模拡大によって耕作放棄地は限定的に解消されている。担い手育成研修センターの方向としては、施設園芸の産地振興を意図しており、目標面積が小さい施設園芸による新規就農者の育成を進めており、アシタバほどの解消面積は見込めないが、施設の建設が可能な農地を確保することは新規就農者単独では困難であるため、行政や有力な農家による支援が必要としている。

第三に、収益が伴わなくとも耕作放棄地を解消のために、新たな品目の作付けを行うという動きは、復旧費用や苗木代を支援することで、将来の新たな品目の産地化を模索することにつながる。これらの指摘から、八丈島の場合は、耕作放棄地の解消と、新規就農者の育成についても基本的には花卉栽培を主軸として、支援政策を検討する必要がある、農地や施設整備、産地として代替品目の模索といったリスク管理が必要であることが理解できる。

離島の農業に関する経済学的分析については、小澤(2017)に八丈島の農業の労働生産性についての分析をおこなっている。同論文では、離島農業の労働生産性について、離島の所在する県の本土地域と離島の農業を比較するために、労働生産性と土地生産性を比較し、両生産性が本土を上回る離島について分析している。生産性の本土よりも高い離島では、農産物の栽培について気候風土や地元ならではの地域資源を活かしたブランド化や高付加価値の生産物の栽培をおこなっていた。離島ならではの農業を確立することで、離島の空間的制約条件の克服を試みることができるとしている。

労働生産性と土地生産性を本土との比較により、9離島が本土よりも優位であり、八丈島は東京都本土に比べて再生産性が高く、花卉栽培に特化しつつ、地域資源を活かした独自の高付加価値型の生産をおこなえているとしている。

本稿では、明日葉や花卉栽培のような個別の品目や、耕作放棄地の解消といった農業政策に関する課題があることは理解しつつも、地域の持続可能性の観点から、八丈町の課題である担い手の確保、新規就農者の獲得の重要性に軸足を置きたい。移住する者にとっては、移住する地域の魅力もさることながら、所得を確保しうることが極めて重要な課題となる。

そのため、本稿では、地域の所得と農業の労働生産性に着目した分析をおこなう。分析手法の先行研究としては、経済企画庁(1990)があり、地域の所得の決定に関する要因を労働生産性、就業率、分配率に分割して推計している。こ

の推計法は、各都道府県による所得と産業構造に関する分析に散見され、地域間格差の推移に関して分析した梶(2006)においても、地域の所得と労働生産性の関係性について分析されており、本稿の分析についても参考とした。

4. 分析及び結果の考察

1) 分析概要とデータについて

本稿では、移住定住政策において重要な指標である、地域住民の一人当たりの所得と、農業政策における労働生産性、就業率、分配率に関する分析をおこなう。経済企画庁(1990)の分析を応用し、得られるデータの限界を加味した上で修正を試み、推計から得られた結果について考察をする。

農業所得と生産性と住民所得の関連性を分析するにあたり、前述の経済企画庁(1990)の分析に習い記した定義式が、下記の1式と2式である。一人当たりの住民所得の決定要因を定義したものが1式である。

$$\frac{\text{住民所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{就業者数}}{\text{総人口}} \times \frac{\text{就業者数}}{\text{住民所得}} \times \frac{\text{域内純生産}}{\text{就業者数}} \dots (1)$$

住民所得を県の総人口で割り、一人当たり住民所得を得る。

同様に、1式の右辺は、就業率、域内分配率、労働生産性の三要因に分割することができ、2式のようになる。

$$\text{一人当たり県民所得} = \text{就業率} \times \text{域内分配率} \times \text{労働生産性} \dots (2)$$

本稿においては、この定義式をそのまま援用することはできない。地域は市町村であり、産業は農業と特定されており、得られる統計資料についても限定されているため、3式及び4式のように定義した。

$$\frac{\text{課税対象所得}}{\text{人口納税義務者数}} \alpha = \frac{\text{就業者数}}{\text{人口}} \times \frac{\text{農業就業者数}}{\text{農業生産所得}} \times \frac{\text{農業生産額}}{\text{農業就業者数}} \dots (3)$$

$$\text{一人当たり住民所得} \alpha = \text{就業率} \times \text{県内分配率} \times \text{労働生産性} \dots (4)$$

変数 α は、所得と農業生産に関するデータとの乖離を調整するためのパラメータである。

3式、4式を推計するために、下記の統計データを用いている。データの出所と処理について記しておく。

「一人当たりの住民所得」については、総務省(2014)『市町村税課税状況等の調』から八丈町の「課税対象所得額」と、「納税義務者数」を用いて計算している。

ちなみに、八丈町(2016-b)「八丈町農業基本構想」によれば、主たる従事者1人あたりの年間総労働時間を1,800時間程度の水準を達成しつつ、効率的かつ安定的な農業経営ができ、地域の農業経営を担う経営体の年間農業所得としては600万円程度とし、新たに農業経営を営もうとする場合には、農業経営開始から5年後には農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得300万円程度を目標とする、とある。また、この所得額は、後述する表4に見るように、八丈町の納税義務者一人当たりの所得と値が近く、現実的な所得額といえる。

「就業率」については、公益財団法人日本離島センターが刊行している『離島統計年報』の各年度版より八丈町の国勢調査に基づく「人口」及び「産業分類別就業者数」から農業従事者のみを抽出し分析に用いている。

「分配率」は、統計局(2010)「平成22年度生産農業所得統計」より、「農業生産所得」と、「農業産出額」を用いた。生産農業所得とは、農林水産省(2018)の定義によると、「農業総産出額から物的経費(減価償却費及び間接税を含む。)を控除し、経常補助金等を加算した農業純生産(付加価値額)である」とある。すなわち、生産農業所得が、直ちに農業就業者一人当たりの所得というわけではない。しかしながら、農業生産額と農業就業者が得られる所得の間に存在する数値であり、実際の農家所得のデータを得られないことから、便宜的に用いるために、一人当たり住民所得にパラメータ α を設定し、乗じることで調整した。

「労働生産性」は、上記と同様の資料より、農業産出額を農業就業者数で割った数値を用いる。労働生産性は八丈島の農業就業者一人当たりの生産額としても考えることができる。労働生産性は生産技術の効率性の指標でもあるため、労働の分配率が一定と仮定した場合、労働生産性が上昇することにより、労働に対する報酬率が増加することを意味しているため、所得分配率に関する指

標としても考えることができる。

分析に用いた数値は、国勢調査年度の4期間、15年間の変化を推移する、各変数の数値を得られる年度に合わせ、統計数値間の整合性を図っている。

2) 分析結果とその考察

上記の3式、4式を統計表に整理したものが表3と表4である。前出の3式を得るための統計資料は表3のように整理する。この表3から、4式のように隔年の数値を計算したものが表4である。

表3 3式統計整理表

	人口	課税対象所得	納税 義務者数	農業 就業者数	農業生産所得	農業生産額
年	単位：人	単位：千円	単位：人	単位：人	単位：百万円	単位：百万円
1990	9,420	8,416,353	2,932	993	1,460	2,950
1995	9,476	11,096,971	3,205	889	1,500	2,850
2000	9,488	11,487,233	3,238	759	1,100	2,350
2005	8,837	9,997,284	3,094	708	710	2,210

出典) 統計資料により著者作成

表4 4式整理表

	一人当たり所得	α ：調整係数	就業率	配分率	労働生産性
年	単位：円		単位：%	単位：%	単位：円
1990	2870516	18.5	10.50%	49.5%	2970796
1995	3462393	21.9	9.40%	52.6%	3205849
2000	3547632	30.6	8.00%	46.8%	3096179
2005	3231184	40.2	8.00%	32.1%	3121469

出典) 表3より著者作成

表4を見ると、労働生産性の変化は緩やかなのにも関わらず、調整係数 α が上昇している。この意味するところは、一人当たりの住民所得と農業就業者の所得との間の乖離が進んでいることを意味していると思われる。農業就業者の減少によるためか、配分率の変動によって、一人当たり住民所得との間に差が生じていると考えられる。

この配分率は、労働生産性と生産農業所得との関係を示した数値であるが、農林水産省(2018)ではこの配分率に類する比率「所得率」を5式のように定義されている。

$$\text{農業生産所得} = \text{農業生産額} \times \text{所得率} \dots (5)$$

また、5式の所得率は、6式のように定義されている。

$$\text{所得率} = \frac{\text{農業粗収益} - \text{経常補助金等} - \text{物的経費}}{\text{農業粗収益} - \text{経常補助金等}} \dots (6)$$

この所得率の定義式から分かるように、要因である物的経費、補助金や物的経費に関して考慮する必要があり、これらの変数は、政策的に関与しうる変数と言えるだろう。

農業政策と移住定住策において重要な、地域住民の所得と、農業の労働生産性、就業率、分配率に関して分析した結果、一人当たりの住民所得と農業就業者の所得額を乖離させないため、政策的には、物的経費の圧縮するような補助金によるサポートが必要となると解釈できるだろう。

5. 今後の課題

本稿では、八丈島の第1次産業のなかでも農業に絞り、移住定住政策との関連から、八丈町の住民一人当たりの所得と農業就業者の就業率や、労働生産性を分析した。また、農業生産所得と農業生産額との関係性を結ぶ所得率に言及し、調整係数の変動がどのような意味を持っているのかを考察した。

その結果、八丈島の一人当たりの住民所得と農業就業者の所得を乖離をさせないためには、所得率の要因である、物的経費の圧縮することや、補助金による支援が必要であることが得られた。

本稿の分析結果は、実証研究として更なる検討が必要であると認識しているが、地域住民の所得と農業政策に関する指標を結ぶ手掛かりの一つとして有用であると思われる。現地のヒアリングでは明らかにできなかった、農家所得と、生産に伴う投資や費用については、今後も八丈島での研究を継続し、現地調査を含め、データ収集をおこないたいと考えている。

農業生産性を直接的に高めることは、本分析結果からは提言できないが、農業所得と農業生産額の関係に見られるように、新規就農者のためにも物的経費

を減少させる方策を検討する必要があるだろう。移住や就農するための初期費用を低減させることを移住定住政策と合わせて実施することが望ましいと考える。

例えば、住居の確保や、農地を確保するためのコストを低減し、設備投資の初期費用を軽減することにより、町の目標とする300万円の所得を得られる農家として、稼げるまでの期間を短縮化させることができる。また、農地の流動性を高めるために、行政や農協等が連携した公的な農地管理機構を創設等の体制を整備も検討してよいだろう。そして、このような地域の取り組みを支援するための振興策を国や地方公共団体が有している即存のスキーム拡充させることが望まれる。

農業のみならず、離島地域における産業振興の課題は、離島の海に囲まれた環海性故に、離島航路の輸送費が、地域の競争条件を決定してしまうことである。本土から離れた地理的条件があるが故に、海上輸送が資材の移入が生産コストに上乘せされる。

平成25年の離島振興法改正施行時に、国土交通省によりソフト事業である「離島活性化交付金」が創設され、自治体による移住定住政策の推進や、地域づくりへの支援や防災施設の整備をはじめとして、産業振興においては、自治体を選定した戦略産品の海上輸送費の補助を実施することができるようになった。加えて、近年では制度が拡充され、移入するための海上輸送費についても支援することができる。しかし、現地でのヒアリングによれば、海上輸送コストへの支援策は効果的であるが、農業施設の整備に関しては、八丈島のような離島であってさえ、経営体の数が少なく、国の交付金制度の対象とならないと聞く。農業振興に関する交付金制度のあり方や、規制、税制については、今後の研究課題としたい。

八丈島のように、花卉栽培に特化した農業を実施し、付加価値の高い農業を実現させることも必要であるが、「花と緑と温泉の島」を観光のフレーズとする八丈島にとっては、生花栽培の農家の減少や、球根農家の減少が観光業に影響することも危惧される。また本稿では、漁業や水産加工業については考慮していないが、島の「食」の魅力は観光の大きな吸引力となりえるものであり、観光や水産業や水産加工業との連携も、雇用創出に資する取り組みであると考

えている。以上のような八丈島の諸課題を鑑みて、本稿の分析を発展させていきたいと考える。

参考文献

- 浮田典良他(1975)「離島の農業」『離島診断』地人書房, pp282-292.
- 小澤卓(2017)「離島農業における生産性分析」『農業研究』第30号, pp313-336.
- 経済企画庁(1990)『景気拡大が浸透した地域経済 : 平成2年地域経済レポート』, 経済企画庁調査局.
- 梶善登(2006)「地域間格差の推移とその背景」『レファレンス』第2006年4月号, pp83-104.
- 竹島久美子(2014)「耕作放棄地解消と新規就農者受け入れに関する実証的研究-東京都農地リフレッシュ再生事業を対象として-」『農業研究』第27号, pp. 469-494.
- 人口問題研究所(2018)「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp> (平成30年9月1日アクセス).
- 日本離島センター(1996)『離島統計年報1996年版』公益財団法人日本離島センター.
- 日本離島センター(2001)『離島統計年報2001年版』公益財団法人日本離島センター.
- 日本離島センター(2006)『離島統計年報2006年版』公益財団法人日本離島センター.
- 日本離島センター(2011)『離島統計年報2011年版』公益財団法人日本離島センター.
- 日本離島センター(2016)『離島統計年報2016年版』公益財団法人日本離島センター.
- 八丈町(1973)『八丈島誌』東京都八丈島八丈町教育委員会.
- 八丈町(2001)『八丈島の園芸植物』八丈島園芸植物図書編集委員会.
- 八丈町(2016-a)「八丈町人口ビジョン・八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<http://www.town.hachijo.tokyo.jp/info/?p=2015> (平成30年9月1日アクセス).
- 八丈町(2016-b)「八丈町農業基本構想」
<http://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/nogyo/pdf/masterconcept.pdf>
(平成30年10月1日アクセス).
- 八丈町農業委員会(2016)「八丈町農業委員会活動整理カード」
<https://www.nca.or.jp/card/view/karte/city/13401> (平成30年9月1日アクセス).
- 八丈島観光協会(2018)<http://www.hachijo.gr.jp/> (平成30年10月1日現在).
- 増井好男(1994)「八丈島における花き園芸の発展と地域振興」『農村研究』第78号, pp41-52.
- 両角雅彦(2008)「花き産業地域に関する研究の成果と展望」『地理誌叢』第50巻1号, pp79-86.
- 統計局(2010)「平成22年度生産農業所得統計」
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001086043> (平成30年9月1日アクセス).
- 統計局(2014)「市町村税課税状況等の調」
http://www.data.go.jp/data/dataset/cao_20150109_0022/resource/34c5fa19-dfa6-490e-8e7c-81577af51732 (平成30年9月1日アクセス).
- 農林水産省(2015)「市町村の姿-グラフと統計でみる農林水産業」<http://www.machimura.maff.go.jp/machi/contents/13/401/details.html#top>
(平成30年9月1日アクセス).
- 農林水産省(2018)「生産農業所得の概要」
http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/gaiyou/
(平成30年9月1日アクセス).

注

- 1) 平成29年4月1日現在の人口の内訳は、男3,714人(49.6%)女3,776人(50.4%)。世代別比率としては、年少人口880人(11.7%)、生産年齢人口3,698人(49.4%)、高齢人口2,912人(39.0%)となっている。ちなみに、八丈町を形成する八丈小島は、面積3.07km²、周囲8.70kmであり、現在は無人島である。
- 2) 来島者数の主な交通アクセスは、海路で20,652人、空路で89,990人となっている。
- 3) 離島振興法の制定以来、時限立法故に10年に1度の改正を経て、日本の離島地域では、住民の定住に必要な基盤整備事業、公共事業を中心として投資が進められてきた。その結果、住民の生活や産業基盤の整備が図られてきた。しかしながら、インフラなど定住の基礎的条件整備が行われてきたにも関わらず、進学や就業の機会を島外に求めざるをえず、人口は減少し、後継者不足による地域の高齢化が進行している現状である。
- 4) 法律の目的は、その第1条に、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置を講じ、もって我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に寄与することにある、としている。
- 5) 漁業生産額は、漁船138隻にて、約11億5千万円(底魚、カツオ・マグロ・カジキ、トビウオ・ムロアジ等)。加工業製品(農畜産物、焼酎、くさや類、黄八丈等)は約7億9千万円である。
- 6) 八丈町の経営耕地規模別農業経営体数は、0.3ha未満・86経営体(24.7%)、0.3～0.5ha・76経営体(21.8%)、0.5～1.0ha・99経営体(28.4%)、1.0～1.5ha・42経営体(12.1%)、1.5～2.0ha・8経営体(2.3%)、2.0～3.0ha・16経営体(4.6%)、3.0～5.0ha・13経営体(3.7%)、5.0～10.0ha・5経営体(1.4%)、10.0～20.0ha・1経営体(0.3%)、20.0～30.0ha・2経営体(0.6%)となっている。
- 7) ヒアリングについては、八丈町関係者への訪問、農協への訪問、担い手育成センター施設訪問を平成30年2月26日、同年6月4日に実施している。